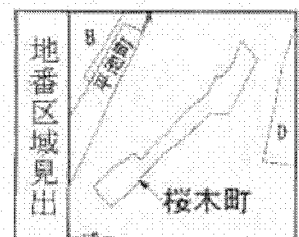


(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



A 桜木町
B 桜木町
C 平池町
D 平池町

請求部分	所在 寝屋川市桜木町				地番	522番65			
出力縮尺	縮尺不明	精度区分		座標系番号又は記号	分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地区
作成年月日				備付年月日(原図)			補記事項		

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(大阪法務局枚方出張所管轄)

平成26年4月1日

大阪法務局北出張所

登記官

申請番号：7-1

(1/1)

公用

(7 枚付)

A4判に縮小